

防災委員会活動概要

27期防災担当理事
下り藤、飯野、塩野

<防災委員会活動の基本事項>

1. 役割

- ・GSの防火・防災に関する活動
- ・総会承認事項の執行（活動計画を予算内で遂行）
- ・必要に応じて理事会の承認の下活動を行う。（具体的な追加備品の購入、計画外の対応等）

2. 体制

(1)メンバー：防災担当理事3名＋委員有志

(2)防火管理者

- ・規約第81条に基づき、理事の中から理事会で選任。（消防法に基づく対応）
- ・原則として、防災担当理事から防火管理者候補を選任し、理事会で承認を受ける。
- ・防火管理者の候補者、防火管理者講習（2日間）を受講し、甲種防火管理者資格を取得する必要がある。（早期に申し込みをして受講。その後、消防署に前任者の解任と新任者の届け出を行う）

※27期防災委員会においては、飯野理事が防火管理者資格を有しており新たな講習受講は不要として防火管理者を担当いただいた。

(3)委員会活動

- ・毎月、第1日曜日9:00から2時間程度委員会を開催し、年間計画に基づき実行計画を作成する。
- ・委員会での検討事項を理事会に報告、付議（毎月、活動報告書提出）
- ・決定事項に基づいて、メンバー間で分担、日程調整して活動。必要に応じてメールなどで連携。
- ・予算執行を伴う事項、ポスターを掲示する事項は理事会承認を得る。

(4)主な定例的活動

①普通救命講習会：5月、11月（27期11月20日実施）

②自衛消防訓練

※法定訓練のため実施必須とされるが、27期においてはコロナ禍の状況により実施を見送り、次の印刷物を全戸に配布し啓蒙活動とした。（11月実施）

東京消防庁刊行「自衛消防訓練」、自衛消防について、大震災発生に備えて、GS内AED設置場所案内

- ③防火備蓄品レスキューセットの確認：27期6月5日実施
- ・リスト記載どおりに物品が保管されていることを確認
- 発電機始動試験：年2回（27期7月3日、11月6日実施）
- ・発電を確認
- ④エレベーター防災キャビネ点検：4月（27期5月1日）、10月（同11月6日）、年2回
- ・5月点検時にはセンサーライト用電池交換実施
- ⑤震災対応マニュアル説明、震災対策本部名簿更新
- ・各戸配布済みの大震災発生時安否確認マグネットシート、簡易トイレの保管状況確認、並びに28期予算案を検討
- ⑥備蓄品購入：使用期限切れ備蓄品の買い替え
- ・27期において備蓄食（五目御飯1150食、ライスクッキー1152食）の買い替え完了
 - ・購入先・費用（株）つなぐネットコミュニケーションズ：¥573,172（消費税込み）
 - ・入れ替え作業：8月7日防災委員会開催日に実施
 - ・賞味期限切れ非常食の希望者への配布
- ⑦防火補助金の報告、申請（東急コミュニティーが対応）
- ※①②は消防署と連携が必要

以上